

ようこそ荒見へ

新しく荒見へ転入・荒見で事業される皆様に、ご理解とご協力をお願いします。

<荒見町の概要>

「位置」

荒見町は、滋賀県南部に位置する守山市中心部の市街化調整区域に属する既存集落地区で、過去、慶長年(1600年)中の水害によって廃村になりかけたが、元和年(1615年)間に開墾し直された。

暴れ川「野洲川」による数回の水害で悩まされたが、昭和54年(1979年)「野洲川改修」が完了し、安住の地となりました。

昭和39年(1964年)には、琵琶湖大橋の完成で、東西方向に国道8号と琵琶湖大橋を結ぶ「取付け道路」が開通し、南北方向に「市道欲賀荒見線」が走っており、周辺に進出してきた商業施設や医療施設からなる沿道サービス業と既存集落が共存する地区です。

町内には、公共施設である市立北中学校「広域避難場所」があり、市立河西小学校・市立河西幼稚園まで約1.5 km、県立総合病院・市民病院・大型店舗「E1-7」約3km、市役所4km、路線バスでJR守山駅約15分と大変便利な住宅街です。

地域では、「安全・信頼・未来」をまちづくりの重要な柱に定める中、「良好で安全な居住環境を形成する地域」にするため、平成26年(2014年)8月「地区計画」が策定され、水と緑のあふれる自然環境と調和した住宅地域をめざし、次世代を視野にいれ地域住民が心を支え合いコミュニティの維持・向上を図っています。

新しく住民となられた皆様、事業をなされる事業主様も一刻も早く、この地に馴染まれて、一緒に「住みよいまちづくり」を目指しましょう。

<荒見自治会>

守山市内7学区・河西学区内16自治会の内
「荒見自治会」180世帯・665人

◎自治会組織と活動

- ・「荒見自治会会則」に基づき、自治会運営を行っています。
- ・自治会員は、「荒見町に居住する住民票の有する個人を言い、すべて平等の権利と義務を負う者」で、総会で決定された会費を納入することとしています。
- ・総会は、協議員制により、主に通常(4月)、新年(1月)、の年2回開催しています。
- ・自治会本部役員は、自治会長・副自治会長・会計・総務・健康福祉部長・環境防災部長の6名で、協議員会で決定された事業を各種部会により活動を行っています。

・自治会の広報紙「あらみ」は、年3回(4月・9月・1月)発行し、ホームページ(www.usennet.ne.jp/~arami)で随時発信、(メール e-mail:arami@usennet.ne.jp)で受信して

守山市のへそ
「荒見町」で〜す



広報紙「あらみ」



・自治会員は、10班体制に属し、輪番制の班当番は広報誌等の資料配付を行う。全会員による町内の河川、道路、神社、公園等の清掃作業(7月・12月)、に参加して頂きます。また、消火栓点検・防犯当番・ゴミ集積所の清掃・プランター花管理等の輪番による諸活動にも参加協力して頂きます。

◎天神社

荒見の氏神様「天神社」は、慈園大明神と称し、慶長7年ころの水害で流失、寛文13年に再興し、明治9年村社に加入、「天神社」と号し学問の神様「菅原道真公」が祀られております。

五穀豊穣等を祈願する季節ごとの祭礼が行われます。神社の維持・管理及び経費を自治会員で実施・負担し継承しています。

神社役員は、責任役員3名、宮役5名(輪番制)で、祭礼行事を実施しています。特に春祭は、子ども神輿と共に荒神社(隣接の布施野)間の神輿巡行を行い、参加協力をお願いしています。

天神社 勧学



春祭り



夏祭り



三世代グラウンドゴルフ大



16通り踏破歩こう



子育てサロ



のび体操



成人お祝い



◎自治会費等(令和3年度)

自治会費等の負担額は次の通りです。

- ・自治会費 (神社費含む) 14,000円(年間)

なお、特別支出が必要となった場合は総会で決定し、負担をお願いすることとなります。

- ・河西教育後援会費(一口1,000円以上)、守山北中学校後援会費(一口1,000円以上)、河西小学校同窓会費(200円)の協力依頼があります。

※各行事への参加は、全会員によるものとしております。

◎事業者の方へ

荒見地区に居住せず、店舗・事業所等を開設されている方についても、自治会員が負担している同金額程度以上の協力をお願いしています。

<その他の連絡事項>

◎入居、事業所等を開業されましたら、直ちに自治会長へご連絡下さい。

◎自治会資料等をお渡しします。

◎ご不明な事項があれば、ご連絡下さい。

(令和6年4月1日現在)

自治会長	田中友行	077-585-2468 (090-2280-8289)
副自治会長	荒川富也	077-576-6127
総務	里内英佳	077-585-2371
会計	中野健司	077-585-3845
健康福祉部長	田中敏美	077-585-2261
環境防災部長	前田年忠	077-585-3460